第2回芦屋市地域福祉計画策定委員会議事録

日 時	平成 18 年 7 月 18 日 (火) 14:00~16:00
会 場	芦屋市役所 北館2階 第3会議室
出席者	委員長 牧里毎治
	委員 三毛美子、藤井博志、土田美世子、遠藤哲也、三島久美子、首藤和夫、
	吉田三幸、伊藤尚、島サヨミ、津田和輝、渡辺洋子、今村千顯、
	柴沼元、中野久美子、浅原友美
	事務局 保健福祉部総務課
会議の公表	
Z 113 0 Z 12	 公開 非公開 部分公開
	│ │<非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	人

(1) 市民意識調査について

委員長:それでは、事務局からたたき台の説明をしていただいてから、ご意見をいた だきたいと思います。

事務局: 1枚目に大枠の項目を挙げています。地域福祉計画策定にあたって、福祉についての市民意識の把握のためということを目的に挙げています。原則は一問一答です。 2500世帯に調査票を送り、50%の回収率を目標にしたいと思います。抽出方法は20歳以上の方を無作為抽出で行います。無作為で抽出すると、年齢構成、男女比率など芦屋市民の構成比に近い形で出てくるようですので、そのようにします。在住外国籍の方は、1700人の外国人登録がありますので、その比率で抽出する予定です。

次に内容ですが、はじめに福祉施設の相談窓口の認知度や利用度についての質問です。窓口のおおまかなものをあげて、質問しています。とくに7番、8番は施設の名前をあげるのかどうかを含めて検討したいと思います。市の相談窓口もあまり知られていないようですが、啓発の意味もこめて挙げています。

次は福祉施策全般です。不安に思うこと、市が取り組むべきことや住民自身が取り組むべきと考えるもの、寄付としての社会参加の意向、福祉の情報入手の方法について、住民負担とサービスの水準のバランスなどについて意識をうかがいます。また、ユニバーサルデザインについては啓発の意味をこめて知っているかどうかを聞いています。

次は地域のまちづくりについての質問です。市民会議でも出た内容ですが、芦屋らしさをどこに感じるか、プラス面とマイナス面、また今後のまちづくりについてどんなところを大事にしたいか。問14では、どのくらいの範囲を自分のまち・地域と感じているかをお聞きしています。問15は自治会に関する質問です。加入状況やそれについての意見をお聞きしています。また地域行事への参加状況や近所づきあいに関

してもお聞きしています。問17は近隣とのつきあいの程度をお聞きしています。だんだんとつきあいが薄くなるという設定で回答の選択肢を作っていますが、区別がつきにくいようでしたら整理したいと思います。また、近所づきあいの現状をどう思うかも聞いています。人とのつながりをどこに求めるか、地域で集うとしたらどこで集うのか、公共施設なのかなども聞いています。

次は要援護者についての意識ですが、災害時など要援護者を援護する仕組みに加わる意識があるのかどうかを聞いています。

問21以降はボランティア活動について聞いています。活動しているかどうか、それはどんな内容でどこで行っているかを聞いています。

活動をやめた人はその理由を聞いています。問22は、どういう条件が整えばボランティア活動が活性化するかという質問です。また、どんなツールを使って情報を得ているかについても聞いています。

続いてNPOについてです。まだ芦屋ではNPOは数が少ないのですが、今後支援していくべきかどうか、参加しているのか、支援しているのか、など意見をおたずねしています。今回、NPOは、法の規定によるNPO法人として注釈をつけています。潜在的なNPOのかかわりについての意識を聞いています。設立などNPO活動をやってみたいが踏み切れないという方の場合、どんな支援があればやってみたいかということもおたずねしています。

問25以降は、個人が特定されない範囲で、男女や年齢、居住地、職業、家族構成などについて聞いています。

委員長:細かいところはあとでご意見をいただきたいと思いますが、まずは大きく調査内容について、足りない点や不要なところ、大枠で疑問などありましたら出してください。もう少し説明してほしいという点などあればどうぞ。

ないようですので、細かい点について、どこでもお気づきの点を何でも出し合ってください。

委員:問22ですが、生涯教育との関係をどう考えるのか。芦屋カレッジなどではボランティアはやっていないようです。そういうところと福祉をもっと関連付けないといけないと思います。他にも生涯教育には援助しているわけで、福祉との関連がないのはどうでしょう。ボランティア活動を進めるような教育をしていないのではないですか

事務局:生涯教育で学んだ方が、福祉の場でもっと活躍できるようにするということでしょうか。

委員長:もっとつながりを作るとか、連携させるということですか。講座の中にそういう内容を作るということもありますし、講座終了後の人の活動場所を紹介するとか、 プログラムをつなぐとか。

委員:そこで学んだことを地域に還元することをうたっているはずなので、卒業生の 横のつながりはあるようですが、それを地域に戻すことはほとんど行われていないよ うなので、そこができればという意見は聞きます。

事務局: いきいきと高齢者が生活していくということを含めてつながっているという 声もありますが。生涯教育は自分を高める、自己啓発の意味が強い。もっと地域に還 元していってほしいということですね。

委員長:高齢者が昔習ったことを幼稚園に行って教えるということを考えてるのに、 チャンスがないだけなのか、実はすでにやってるのか。社協ならどうでしょう。教育 の中のボランティアとはつながっているのか。そのあたりはきちんとヒアリングする とか、どういう思いなのかは確認していただきたいですね。それを前提としてどうい う質問にするのか。

委員:問1の6番。障がいの相談は、芦屋市が出している福祉のしおりにも記載があると思いますが、精神については水曜と土曜は芦屋サポートセンターで行っていますので、事実関係を確認して記載ください。

委員: 今は芦屋メンタルサポートセンターの方で精神の相談をしていただいています。 身体と知的のみ行政の方で相談を受けています。今年度は、精神の方も、行政から委嘱したいが、今後の形は決めかねているところがあります。厳密には、メンタルサポートセンターに相談をしていただいて、市は補助させていただいています。

事務局:この中に、知的、身体は市役所で、精神についてはセンターでというように 書くか、項目を分けるかですね。

委員:精神の相談は非常に件数が多いので盛り込んでいただいてはどうかと思います。

委員:1つ独立して項目をあげた方がよいでしょう。

委員長:では、別におこして聞くということで。

委員:他の計画との整合性と、社協の計画とのつながりについても考えていかないといけないと思います。あちこちでいろんなアンケートが出て、市民としては何が何かわからないですから。

事務局:今日は社協の計画と意識調査の報告書をお配りしています。

委員長:課題になるものは、介護保険事業計画でも調査されているでしょうし、障がい分野では調査はしていないそうですが、高齢と児童はかなり詳しく調査しているようです。しかし、調査はやっているが、地域でのことは聞いていないなどあると思いますので整理しておく必要がある。

委員:その話題でいくと、3分野の計画と地域福祉計画の関連、地域福祉計画では何を強調して書くのかです。僕もそれは気になっています。調査の内容で1から5までありますが、大枠はこれでいいと思います。1の福祉施設や相談窓口については、地域福祉の視点でいうと、知ってるかどうかではなく、利用しやすいか、近くにあるかという観点で聞くとか、専門機関のつながり、住民同士はつながりがあるのか。ケアの拠点や活動の拠点などを詳しく聞くのか。ボランティア参加の問題で、どこまで聞くのか。また、障がい、高齢の計画で確認しないといけないのは権利擁護の問題です。すでに聞いていればここで聞く必要はないですが、まだなら聞くべきだと思います。

委員長:介護保険事業計画と次世代育成の(項目の)点検はどうですか。

事務局:細かな点検はしていませんが、基本はニーズ調査ですので、今回は地域のつながりにしぼって聞いています。

委員長:(介護保険事業計画や次世代育成計画の調査について)委員には、資料としてアンケート用紙くらいはコピーして配った方がいいのではないですか。後になりますが、見ていただいて意見をいただいてはどうでしょうか。さらに、あえていえば地域福祉、地域活動、地域のつながりから施設やサービスが利用しやすいかどうか、利用している人の自己決定、自己選択が尊重されるような、人権への配慮がされているかどうかなど共通して聞くべきことを、サービスがらみでどこまで入れるか。相談窓口は出ていますが、問題提起ということで。

委員:3分野の中で障がい分野だけ調査がないというのはなぜですか。

事務局:これまでの計画の中ではないというだけで、今年度についてはわかりません。

委員長:障害福祉計画の進行状況は?

事務局:今からスタートです。アンケートも今年はやる方向で進めています。

委員: それは、障害者自立支援法の計画です。先ほどの説明は、障害者基本計画のものです。

委員長:社協の話が出たので、社協からこういうことも聞いてほしいなど何かありま すか。

委員:社協の方は自身の発展計画という形できていたものを地域福祉活動計画というかたちでまとめています。社協の中の活動を中心にしています。5年計画ですが、最初の1年くらいしか具体ができていませんので、中間見直しも考えています。先ほどご意見が出た生涯教育では、うまくそういう人がサークルになって何かできるようなメニューがあればいいのですが、なかなかカレッジの方は地域に返しにくいようです。相談を受けることがありますが、メニュー提供ができていない現状です。地域にうまく戻っていただければいいのですが、それは好まれないようでグループで何かしたいという考えの方が多いようです。

委員長:社協に関連する設問は問1の認知度、利用度くらいですか。

事務局:そうです。ボランティアに関するものの結果は使っていただければと思いますが。

委員:(社協の意識調査の)問13でも、事業をすべてあげていますが、自分に関係ないものは認知度が低いですからどういうかたちで意識を広げていくか。自分に関係なくても知っていただいて啓蒙する活動が必要です。

委員:社協の調査に福祉推進委員に関する項目がないですが。

委員:(社協の意識調査の)問12に入れています。

委員長:年代別では、高齢者は知っているけど若い人は知らない。平成14年ですから、調査は4年前ですね。無作為抽出ですか。

委員:そうです。

委員長:4年でそう大きくは変わらないでしょうね。今回はNPOも含めてどうなるでしょうか。

委員:問1の7番。市民会議でも議論された拠点、総合福祉センターにからむものですね。センターは難しい現状の中で、各施設の資源としての状況、どんなサービスを提供しているかなどを明記していくことでわかっていただけるのではないか。皆さんのところに福祉マップも配られていると思いますが、これも古いので。

委員長:フリーハンド(空欄)になっている箇所は、これから整理するということですね。

事務局:マップは芦屋市福祉施設連絡会の出版です。

委員:これはいわゆるネットワークです。施設だけではなくグループ、団体も入っている。私も入っていました。

委員:施設を聞くのか相談窓口を聞くのか明確にした方がいい。福祉相談の他に、地域福祉の場合、活動相談もあります。どっちを聞くのかも明確にしないといけない。また当事者団体をどう出すか。育成会などがニーズを受け入れている実態があるのかないのか。そこはもう少しつめた方がいい。

委員長:マップでいうと、障がい関係の相談窓口はないのですか?

委員:5番の三田谷学園が地域療育等支援事業をやっています。ここに掲げていなくても事業としてやっているところもある。委員の指摘のところは、(障害者福祉計画の)第4次中期計画に挙げています。でも、ある程度できたけど、まだちゃんとできていない。

委員長:ここで何を聞くか、ですね。

委員:もともと問1はなぜ設けたのかを考えないと。

事務局:地域の住民の方から問題があがっていくときの接点がどこか。

委員:ということは、ある程度網羅した方がいいということになりますね。

事務局:そうですが、1つ1つの施設を知っているかどうかがどこまでの意味があるかということですね。

委員:障がい関係の相談があるときはどこに行くのかを知っているかどうか、というところを聞きたいわけですね。そこに相談に行くことがわかっているか。関係施設なのか、窓口なのか。

事務局:福祉の自助グループ、団体、NPOとかぶさってきます。

委員:問1の7は利用する施設とわりきっている。相談は基本的に市のケースワーカー。

委員長:アンケートで聞くのは一般の人ですから、利用は少ない。市役所の窓口、保健所、高齢者生活支援センターなどの認知度はある程度あって、他は低いと思います。 障がい関係施設は利用者以外は少ないでしょう。その結果を見て数字をどう理解するかです。低いからもっと宣伝しようということか、わりと高いから、そこをワンストップ窓口にしようと考えるのか、目的意識を用意しておかないとどうしようもない。 委員:最近は、事件が多いですよね。委員さんがおっしゃるように、どこに相談にいけるか、極論すればSOSはどこに出してもいいと思いますが、すべてを網羅して知ってるかどうかというのはあまり意味がない。困ったときにどこに行くのか、なんとかなるのかが大事なのではないかと思います。

委員:認知をはかる目的もあるということだったので、その意味では書いておけばいいですが。

委員:市の判断ですね。

委員:障がい者とか高齢者とか限られたことが出てきますが、計画はそうではない対象ですので、そこをおさえておかないと、特定の人が前に出る質問になると答えにくいと思います。

委員:イメージとしては、身内にそういう問題が起こったり、ご近所にそういう問題が起こったときにどこに行くのかという一般市民の認知度を聞くということです。市はこう考えていたがそうではなかったとか、そういうことが出てくるといい。

委員:私たちが高齢になったときに、どこに相談したらよいのか。このように拡大解 釈の中で考えてほしい。

委員長:一般的な市民感覚として、ここにあげているようなものは遠いと思う。低く出ることが想定されるので、それをどう活用するのかの判断です。何らかの窓口となると、ファーストステップとは、どこかにつないでくれる場所である。それをどこに期待しているのか。知ってるか知らないかは、利用したことがあるかどうかによりますが、知ってるのはどこか。うしろに属性がありますが、自営業の人がよく知っていたら、自営業の人が窓口になるのではないかという話になるかもしれない。そこまで意識して項目をつくらないといけない。

委員:地域の問題は、気になっているなあというレベルが多い。それをどこに持っていけばいいのかというのが質問のベースにあるのでは。民生委員なら窓口になりやすいとか、それくらいのことはできるのですか?システムと窓口は別に考えないといけないかもしれませんが。始めの窓口がどこであってもシステムとしてどこかにきちっとつないでくれるように。

事務局:課題とか困ったことというときに、人によって受け止め方が違うので質問の

作り方が難しいです。

委員:意図としては、どういう相談窓口を持っているかを聞きたいわけですね。それ は技術的なことなので、孫さんにお願いしてはどうですか。

委員長:趣旨はわかりました。確認にはなると思います。

委員:施策評価という聞き方もありますが、今日の話でいうと市民として困ったときにまずどこに行くか。医療機関などは結構多いと思います。子どもの福祉情報を小児科に流そうとか、そういうことが発想できるような調査にしたほうがいい。

委員長:相談は議員や、高齢者なら介護支援員が多い。

委員:市役所、民生委員なども多い。

委員:薬局には日々相談があります。私が実はそうです。介護などはしかるべきところに、福祉なら専門機関が受け口になっていると思いますが、調剤薬局では医者に言えなかったことが言えるようです。

委員長:相談というと、日本人はかまえてしまうから。漠然と相談するのは誰かという設問がいいのでは。どこに期待しているのか。薬局か、医者か、学校の先生か。

委員:医療に関しては、昨年度障がい者を対象にどんな歯科治療を受けているかなど ヒアリングがありました。そういうやったことが反映されていないのではないかと思 います。うまく整合性を持つように活かしてほしいです。

委員:保健所と市と歯科医師会の三者合同でアンケートをやりました。遅れている分野なので。

委員長:問1のどこかでそれが知られているかを入れたら?

委員:当事者にしかアンケートしてないですから。

委員長:一般の方に知らせることができる。自治体の事業評価になる。

委員:確かに診療所は信頼が多いという結果が出ています。

委員長:家族を除けば、かかりつけ医、薬局、介護支援員、民生委員のあたりが高いのではないですか。

委員:市としては知りたいです。

委員長:問1の設問は芦屋市内の(福祉施設・相談窓口)と明確にした方がいいです。 他にどうですか。

委員:問6の寄附の意図は? 寄附を進めたいということですか。であればちょっと ひっかかる。行政のやるアンケートで寄附を促すのはしんどい。

委員長:アンケートの主体は委員会ですか、芦屋市ですか。委員会がやるのなら、立場的に聞きました、と言えると思います。

委員:問6の意図は?

事務局:市民会議の議論の中でも「芦屋ならでは」ということで、高所得者が多い。 お金を持っているだけではなく、社会に還元していこうという気持ちもあるのではな いか。そこを聞きたいなという意見が出ました。そういうところが意図です。

委員長:これは僕がいちばん主張しました。神戸市が持っている市民調査委員会の名の下に調査したところ、6割くらいが寄附したいということで意外と高かったんです。気持ちだけですので実際にはわかりませんが。今回も委員会の名前でやるならやってもいいのではないかと思います。それから、基本的な考え方として増税に対する反発があるのでは。消費税も医療費の自己負担は増えるし、介護保険料も上がる。税金でとられるよりは目的のはっきりしてる寄附の方がいいという潜在意識もあるかもしれない。ムードとしてはあるのではないかということです。

委員:委員さんの心配もわかりますが、地域福祉計画はたとえ行政が立てようと公民

協働計画ですから、住民の意識と行動を聞かなければならない。民間の財源・資源を どう考えるかという重要な項目です。質問があっても、そういう論議があったという ことで答えていただけばいいですし、聞かないといけない項目だと思います。

委員:地方財政法に割り当て寄附の禁止があります。行政からの寄附呼びかけは法に抵触するので、趣旨はわかりますが、寄附をお願いするととられかねない項目はどうかと。

委員長:行政に寄附するというのではないということを明記して丁寧にすればいいです。

委員:芦屋も税収は減るわけですから、市への寄附と限定しなくても、福祉団体など も含めて寄附したいという意識ということで質問したいです。

委員長:行政にということではなく、負担感に不満が多いのは、意思に関係なく(税金で)もっていかれてわけのわからない使い方されていることです。じゃ、ボランティアだけでいいのかというと、それが育つようなことに支援しないといけないという気持ちがくすぶっているのではないか。

委員:市民参加の市民という言葉は、市に対する市民という捉え方につながるので社会参加、社会貢献などにしてはどうか。

委員長:行政に対する寄附ということではないように整理してください。

委員:問5の選択肢はあいまいで難しいです。1は地域住民というと難しいので隣近所くらいで。1と3の違いもよくわからないので、そこももう少し整理して。

事務局:隣近所のつながりは大事なことなのですが、監視社会のような窮屈さを感じ取られては困ると思ってあいまいになりました。表現が難しいです。

委員長:3はインクルージョン、地域で孤立する人がいないように、が強調したい点ですね。助け合いはあっても、認知症のお年寄りなど誰かを排除しているケースはあるので大事なポイントです。

委員:他者の問題に共感できるということでしょうか。

委員長:地域で孤立したり、排除されたり、取り残されたりする人がないようにお互いに思いやりの気持ちを持つ。

委員:ここには努力することばかり書いてありますが、高齢者は誰にも迷惑をかけないように静かにこのまま暮らしたいという人が多いです。でも、放っておいてくれとはまた少し違って、困ったときは手を差し伸べてほしいのだと思います。

委員:実際には放っておいたら具合が悪い

委員:互いの生き方を尊重し、をもっとはっきりさせる。

委員:孤立しないようにを削除したらいい

委員:優先順位をつけるのは難しいので、3つか2つ以内を選ぶだけでどうか。3つ 選ぶだけでも難しいのでは。

委員:委員の質問は、「どうすればよいか」というより「どう暮らしたいか」という質問にするかということですね。

事務局:これは問4とセットで、行政がやること、住民がやることは何かと2つが対になっての質問なのでこうなっています。住民の方にも考えてほしいという意図があります。

委員:努力したくない人は7を選ぶんですね。選択肢が次のページにわたるのは技術的な問題ですが避けてください。

事務局:優先順位はなしで、回答は3つ以内にします。

委員長:7は投げやりすぎる。「自分らしく暮らしていけるよう認めてほしい」などが

よいのでは。

委員:「行政にまかせたい」とするのがよいのでは。

委員長:そこまで思っていない。「静かに生きてちゃんと税金も払ってるのだから、ごちゃごちゃ言わんといてという気持ち」

他にないですか。問12に5の「上流意識が強くお高くとまっている」というのは まずいんじゃないかと思いますが。

委員:1つの文に2つの要素があるので、「上流意識が強い」だけにしてはどうですか。

委員:選んでほしいのは悪いことなので、「上流意識が強すぎる」ではどうですか。

委員:問19はどういう意図ですか、誰かと集うときというのは。

事務局:地域の拠点についての項目です。ちょっと集まって世間話をしたり、そこから相談になるなどちょっと集まって話をするのは地域なのか、地域を離れた場なのか。 そういうことをお聞きしたいのですが、わかりにくいですか。

委員長:決起集会をやるみたい。誰かと交流したいとき、どこにそういう集いの場を求めますかと聞いて。実態と思いと両方を聞く。実態を聞くと全部になるので、思いを聞く。人とつながりたいとき、あなたならどこに集いの場を求めるかという方が実感に近いのではないか。

委員:これは市内、市外分けて聞く必要はないですか。

事務局:ないと思っているのですが。

委員長:拠点をどこに求めるかは、市役所に作ってくれというのもあるし、近所の施設というのもある。拠点形成の問題。

委員:年齢によって違う。

委員:この項目では、ふらっといける場と、予約していくような場とが混ざっている。

事務局:公共施設や集会所は24時間利用できる場ではないので、回答を見ると地域に集まっているのか、地域を離れて集まっているのかある程度わかるのでは。

委員:福祉的なものの評価をしないといけないが、市民活動でいうと、これまで生涯 学習や文化活動で公民館はいつでもは使えないが、地域福祉では恒常的な場の機能が 地域の中にないことが問題になります。それが必要だという仮説で、それを求めてい るのは高齢者なのか、若者なのか。母親なのか。そういうふうに仮説を明確に持った 方がいい。

委員長:グループで話し合いたいとき、などとすればわかりやすいのでは。

問18も、漠然としていて全部になる。何を聞きたいのか。

事務局:これは複数回答ではなく、回答は1つです。

委員長:もっとも、などを入れて1つだけ選んでもらう。また、項目毎に「1つ選びなさい」と明記すべき。

委員:この質問だと、たいていの回答は家族になると思いますよ。家族は削除した方がよい。

委員長:大事にしますか。関係を大切にしていますか。くらいですか。

他にどうでしょうか。他にありましたら、事務局にご一報ください。

委員:問11、12、13が気になります。芦屋のよさを意識して出てきていると思いますが、まちづくり調査との違いがあいまいです。これで出てきたものを地域福祉施策としてどう扱うのか。もう少し福祉的な問題につながるところでの質問を考慮した項目設定をしたほうがいいのではないかと思います。前回委員さんが、芦屋市民はなんでも行政任せにするというご指摘がありましたが、そういう体質があることがわかる質問などがいいのではないかと思います。

それから、市民活動の範囲では芦屋市内もあるし市外、NPOなどの条件整備もありますが、芦屋の弱さの決定的なものはコミュニティのつながりがなく団体がバラバラなことです。そこはヒアリングの方がいいかもしれませが、それはどこかで聞かないといけないと思います。

委員長:まだ意見を聞いていない方もおられますので、今週いっぱいくらいに何かありましたらご意見をください。限られた時間で議論できない部分はそれでカバーしていきます、

委員:プレテストはどうするのですか。

事務局:身内ではやりました。夏休み中には調査を実施したいと思いますので、来週には項目を確定して、月末には発送したいと考えています。 9 月の策定委員会にはざっとした結果をご報告したいと思いますので。

委員長:あとは事務局と委員長に調整を一任していただけますか。次回以降、計画の枠組みを作っていくことになりますが、これもたたき台がないと進みませんので、ワーキングでたたき台を作って議論していただくように進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

事務局: ファクシミリ送信票ですが、ここでお話できなかったものを送ってください。 ホームページから、またメールでも受け付けられるようにしました。ただし、件名に 「地域福祉計画について」と入れてください。

委員長:それでは、予定の時間になりましたので、終わります。